

伊賀市多文化共生推進プラン（第 2 期） 策定方針

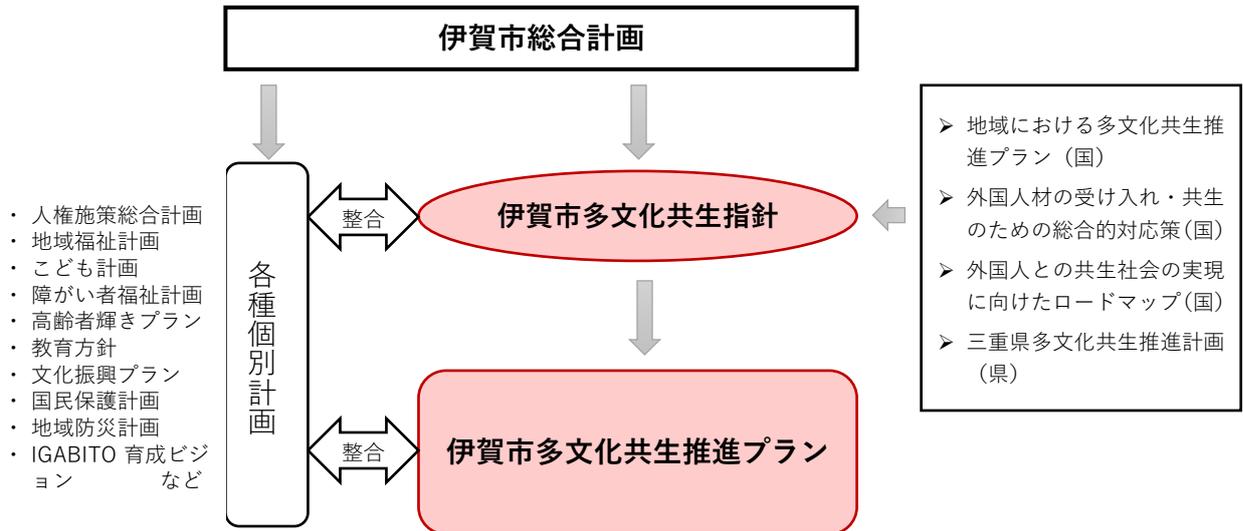
1 プランの策定にあたって

(1) プラン策定の趣旨

本プランは、伊賀市が県下第 2 位の外国人住民の割合が高いまちとして、多文化共生に率先して取り組み、「誰一人取り残されない伊賀市」に向けて市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などがともに連携し、取り組むため策定するものです。

(2) プランの位置づけ

本プランは、2021（令和 3）年 8 月に策定した「伊賀市多文化共生指針」を受けて、その目的を達成するための具体的な取り組みを定めるものです。



(3) プランの計画期間

伊賀市多文化共生推進プラン（第 1 期）の計画期間が令和 8 年度までとなっていることから、これまでの取り組みの成果や課題を洗い出し、見直しを行い、令和 9 年度から令和 12 年度までを計画期間とする伊賀市多文化共生推進プラン（第 2 期）を策定します。



2 プランの基本的な考え方

(1) 基本理念

「伊賀市多文化共生指針」の基本理念

**互いの文化的背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、
ともに新たな価値を創造する社会の実現**

(2) 目標

「伊賀市多文化共生指針」の目標

- ① 伊賀市がめざす多文化共生の将来像に向かって多様な文化的背景がある市民が、互いの文化を尊重するとともに、正しい人権意識に基づく差別や偏見のない環境のもとで、地域社会を一緒に築いていきます。
- ② 市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などオール伊賀市で取り組み、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の理念である「誰一人取り残さない」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

(3) 基本方針

「伊賀市多文化共生指針」の基本方針

- ① コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進
- ② 生活基盤の充実
- ③ 多文化共生の地域づくり
- ④ 推進体制の整備とグローバル化への対応

3 プラン（第1期）の施策の展開（施策体系）

伊賀市多文化共生推進プラン（第1期）では、4つの基本方針のもと、施策を効果的・効率的に進めるため、取り組み内容のパッケージ化を行い、4つの展開方向を設定し、取組みを進めています。

（施策の展開方向／内容）

基本方針	① コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進	② 生活基盤の充実	③ 多文化共生の地域づくり	④ 推進体制の整備とグローバル化への対応
施策の展開方向 （パッケージ）				
(1)だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急時支援 ▶ 生活支援 ▶ 相談体制 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 差別対応 	
(2)教育・子育てしやすい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習支援 ▶ 居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育て支援 ▶ 教育支援 ▶ 進学指導 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人ひとりに合った教育 	
(3)国籍を越えた交流による地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「やさしい日本語」の普及 ▶ 文化交流 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相互理解 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 連携・協働体制
(4)外国人住民が活躍する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本語学習の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報受発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域への参画 ▶ 偏見・差別解消 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材育成・活用 ▶ 起業支援



「新たな価値の創造」への波及

4 プラン（第2期）の策定

伊賀市多文化共生推進プラン（第1期）の4つの展開方向の取組みの成果や課題、アンケート調査と外国人住民ワークショップの結果等を踏まえ、伊賀市多文化共生推進プラン（第2期）の展開方向のブラッシュアップを図ります。

